

令和 7 年度 第 1 回東広島市環境審議会

東広島市環境基本計画における市の取組み 及び進捗状況について

令和 7 年 7 月 2 9 日

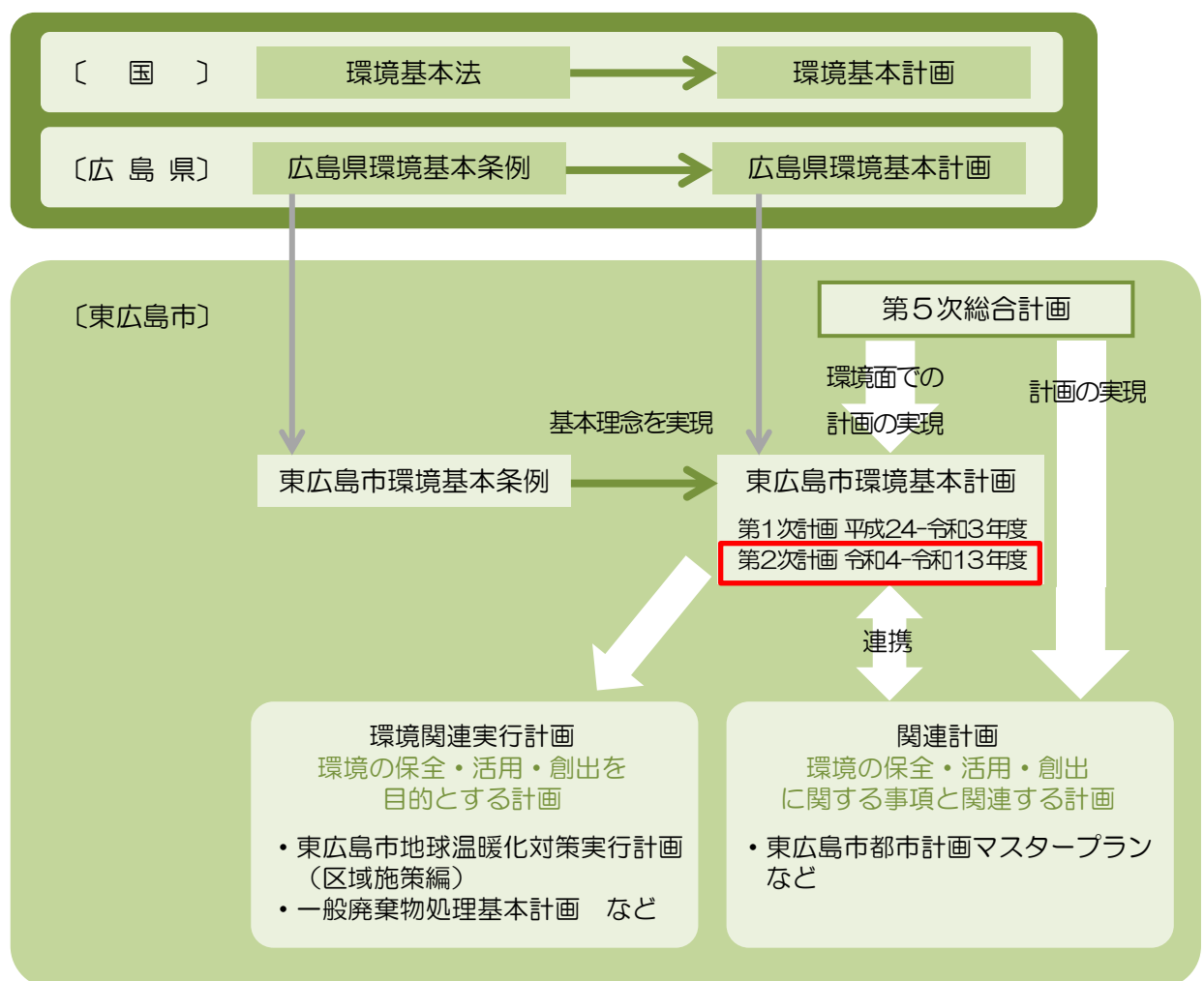
目 次

- 1 東広島市環境基本計画の位置付け・・・・・・・・・・ 1
- 2 進行管理の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 点検・自己評価の方法・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 点検と自己評価の報告・・・・・・・・・・・・・・ 4～15

1 東広島市環境基本計画の位置付け

本市では、平成 24(2012)年 3 月に、環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創出に関する基本的な方針を示すマスタープランとして、東広島市環境基本計画（以下、第 1 次東広島市環境基本計画）を策定し、10 年間、各種環境施策を実施してきました。

第 1 次東広島市環境基本計画の計画期間が満了したことに伴い、令和 4 年度より 10 年間の計画期間とした第 2 次東広島市環境基本計画を策定しました。この計画は、持続可能な社会の実現に向け、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れ、脱炭素社会の形成や、AI/IoT 等デジタル技術の発達など、近年の社会的動向を踏まえたものとなっています。そして、本市の目指すべき環境像（2050 年の望ましい環境像）を提示し、将来像の実現に向けて市・市民・事業者がそれぞれの取組みを進めることとしています。



2 進行管理の手順

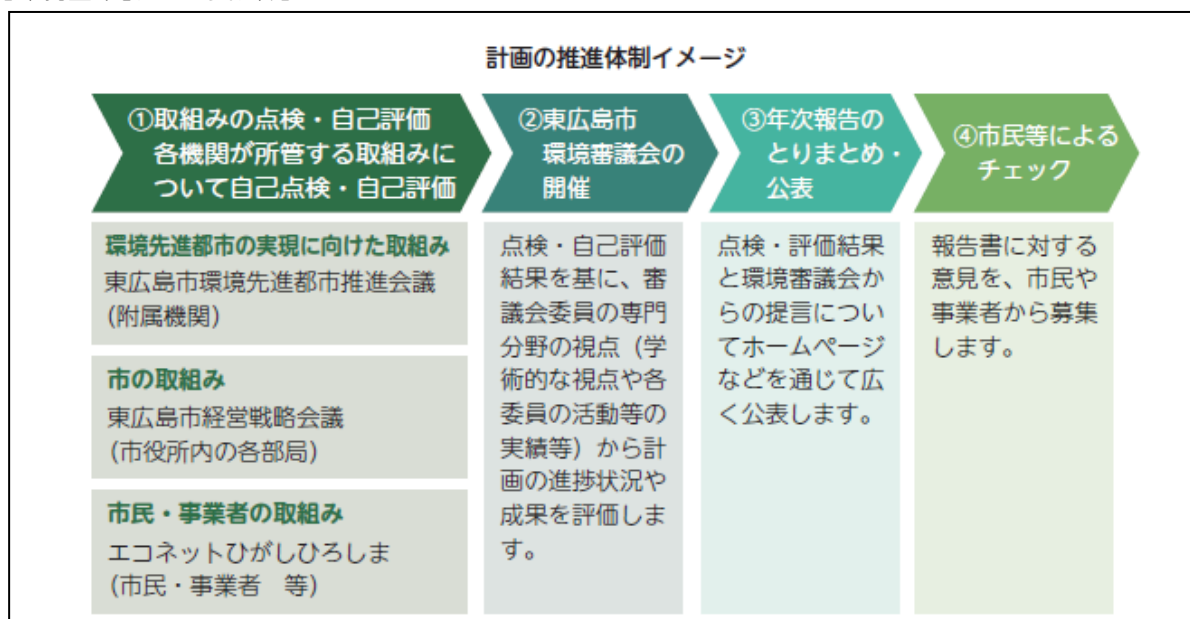
本計画の期間は、令和4年度から10年間としており、令和13年度を目標年度として、毎年度本計画の進行管理を実施することとしています。

東広島市経営戦略会議、エコネットひがしひろしま、東広島市環境先進都市推進会議は、それぞれの取り組み状況について進行管理を行います（表中①）。

点検・自己評価結果を、東広島市環境審議会に報告し、学術的視点や各委員の専門分野の視点から、計画の進捗状況や成果に対して評価を受けることとしています（表中②）。

点検・評価結果と環境審議会からの低減を年次報告書「東広島市の環境」としてとりまとめ、ホームページなどを通じて広く公表し（表中③）、年次報告書に対する意見を市民や事業者から受け付けます（表中④）。

【環境基本計画より抜粋】



3 点検・自己評価の方法

環境基本計画では、各主体の取り組みが正しい方向に向かっているかを判断する材料として、指標を設定しており、それらの数値的推移と達成状況について評価を行いました。

市の取り組みについては、関係課へ取り組み実績を照会し、情報収集を行いました。具体的な活動指標がある項目については、実績と担当課による自己評価（4段階）や課題の整理を行っています。

また、具体的な目標設定はないが、計画の趣旨に沿った取り組みがある場合は関係課において実績の報告や課題の整理を行っています。

4 点検と自己評価の報告

環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」ごとに各主体共通の目標を設定し、自己評価を行いました。

Ⅰ 豊かな自然環境と共生した快適に暮らせるまち

Ⅱ 身近な取り組みから地球環境保全に貢献するまち

Ⅲ 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

自己評価は各担当課により行っています。

- A 予定通り実施できた
- B 概ね予定通り実施できた
- C 予定通りには実施できなかった
- D ほとんど実施できなかった

結果を取組みの別添の進捗管理表に整理し、体系ごとにまとめました。

望ましい環境像 1 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



新：新規項目 拡：拡充項目

取組みの柱

1 豊かな自然環境の保全と活用

- (1) 人と関わりが深い自然環境の保全
- (2) 自然のふれあいの推進
- (3) 生物多様性の保全

森林・農地・海の持続的な活用を目指します。また、本市が有する多様な自然環境と安全にふれあえる場づくりを目指します。そして、そこに多くの生物が生息していることを認識し、生物多様性の保全を目指します。

2 緑あふれる美しい町並みの創出

- (1) 市街地の緑の保全と整備・創出
- (2) 歴史・文化的資源と歴史的町並みの保全・活用

公園や街路樹などを適切に維持・管理することで、生活に潤いを与え、多様な生物の生息環境でもある市街地の緑化や質の高い景観形成を目指します。また、20世紀遺産である酒造施設群を本市の文化とし、これらを守るため、地下水や農業も含めた保全を目指します。

3 水・水辺環境の保全・向上

- (1) 健全な水質と水環境の確保
- (2) 水辺環境の保全とふれあいの創出

本市は多くの水系の源流である「水がうまれるまち」であることを認識し、下流域に対する影響に十分配慮し、着実な生活排水対策を推進します。また、川やため池、海などの豊かな自然環境の保全を考える場となる水辺空間の創出を目指します。

4 良好な大気環境等の保全

- (1) きれいな空気や静かな環境等の保全
- 新(2) 光環境の保全

日常生活や事業活動から、空気を汚さない取組みや騒音を発生させない取組みにより環境の保全を目指します。また、無駄な照明を減らし、光害の抑制を目指します。

市の取組み自己評価結果

	活動指標数	A	B	C	D
1-1-(1)	3	1	1	1	
1-1-(2)	1		1		
1-1-(3)	3	1	1	1	
1-2-(1)	1	1			
1-2-(2)	—	—	—	—	—
1-3-(1)	2	1	1		
1-3-(2)	—	—	—	—	—
1-4-(1)	2	1	1		
1-4-(2)	1		1		

令和6年度の主な市の取組み

取組みの柱	1 豊かな自然環境の保全と活用
1-1(1)	人との関わりが深い自然環境の保全

【農林水産課】

活動指標：地力増進支援事業によるたい肥投入面積（自己評価 A）

〔自己評価理由〕 計画に定めた目標を達成した。今後も継続的に広報周知等を行い、事業を推進する。

地力増進のために、たい肥の活用を図り、耕畜連携を推進した。新たな食料、農業、農村基本計画の推進のために、たい肥投入による地力増進（土づくり）を着実に進めていく。

取組みの柱	2 緑あふれる美しい町並みの創出
1-2(1)	市街地の緑の保全と整備・創出

【都市整備課】

活動指標：一人当たりの都市公園面積（自己評価 A）

〔自己評価理由〕 概ね予定通り進んでいる。

公園数は9公園増加し、都市公園面積は0.77ha増加した。民間開発に伴う公園が増加する中で、公園の配置バランスや維持管理費の増などが課題となっている。



取組みの柱	3 水・水辺環境の保全・向上
1-3(1)	健全な水質と水循環の確保

【生活衛生課】

活動指標：河川・海域の類型指定水域におけるBOD・CODの環境基準達成率（自己評価 A）

〔自己評価理由〕 海域の調査地点を見直し評価した。

- ・河川や海域における水質調査測定を市内27地点において委託業務にて実施。（令和6年度から海域調査地点の見直しを実施）
- ・小型浄化槽設置整備事業において、汲取り式便所及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対し補助金を交付した。



取組みの柱	4 良好な大気環境等の保全
1-4(2)	光環境の保全

【生活衛生課】

活動指標：憩いの森公園上空における夜空の明るさ（自己評価 B）

〔自己評価理由〕 概ね 目標を達成した。

環境省が示す夜空の明るさ調査に従い、7月と1月にデジタルカメラで憩いの森公園上空における夜空を撮影した。



■数値目標に対する評価報告

望ましい環境 1 「豊かな自然環境と共生した快適に暮らせるまち」に関する評価

取組みの柱	取組みの展開	評価項目	現況	目標	達成状況
1 豊かな自然環境の保全と活用	(1) 人との関わりが深い自然環境の保全	多面的機能の発揮に寄与する森林整備面積	290ha/年 (令和 2 年度)	308 ha/年 (令和 13 年度)	168ha/年 (令和 6 年度)
		木の駅事業※1 での受け入れ量	132t/年 (令和 2 年度)	200t/年 (令和 13 年度)	177t/年 (令和 6 年度)
		地力増進支援事業※2 によるたい肥投入面積	1,617,913 ㎡/年 (令和 3 年度)	現状維持 (令和 13 年度)	1,924,052 ㎡/年 (令和 6 年度)
	(2) 自然とのふれあいの推進	自然公園の利用者数	102,900 人 (令和 2 年度)	120,000 人 (令和 13 年度)	114,844 人 (令和 6 年度)
	(3) 生物多様性の保全	動植物調査で確認された種数(ただし、外来生物は除く。)	動物(鳥):167 種 植物:127 種 (令和 2 年度)	現状値より増加 (令和 13 年度)	動物(鳥):167 種 植物:127 種 (令和 6 年度)
		希少野生動植物の指定	0 種 (令和 3 年度)	現状値より増加 (令和 13 年度)	0 種 (令和 6 年度)
		豊栄町清武周辺のオオサンショウウオ個体数	23 個体 (令和 3 年度)	現状値の維持 (令和 13 年度)	延べ 38 個体 (令和 6 年度)
2 緑あふれる美しい町並みの創出	(1) 市街地の緑の保全と整備・創出	一人当たりの都市公園面積	約 6.4 ㎡/人 (令和 2 年度)	約 6.5 ㎡/人 (令和 13 年度)	約 6.9 ㎡/人 (令和 6 年度)
	(2) 歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用	なし	—	—	—
3 水・水辺環境の保全・向上	(1) 健全な水質と水循環の確保	河川・海域の類型指定水域における BOD・COD の環境基準達成率	65.6% (令和 2 年度)	78.1% (令和 13 年度)	85.2% (令和 6 年度)
		汚水処理人口普及率	87.1% (令和 2 年度)	97.3% (令和 13 年度)	90.0% (令和 6 年度)

取組みの柱	取組みの展開	評価項目	現況	目標	達成状況
3 水・水辺環境の保全・向上	(2) 水辺環境の保全とふれあいの創出	なし	—	—	—
4 良好な大気環境等の保全	(1) きれいな空気や静かな環境等の保全	大気汚染に係る環境基準項目のうち※3、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質の適合率	100% (令和2年度)	現状維持 (令和13年度)	100% (令和6年度)
		環境騒音に係る環境基準適合率	97.0% (令和2年度)	現状維持 (令和13年度)	95.7% (令和6年度)
	(2) 光環境の保全	憩いの森公園上空における夜空の明るさ※4	19.03 等級 (令和3年度)	現状維持 (令和13年度)	18.78 等級 (令和6年度)

※1 木の駅事業：市民が伐採した木を買い取ることで森林整備を促進する事業。

※2 地力増進支援事業：地力（作物を生育させる力）の増進を図るため、農地へたい肥を投入する経費の一部を助成する事業。

※3 光化学オキシダントについては本市だけでは解決できない問題を含んでいるため目標には含めない。

※4 夜空の明るさは、天頂付近の天空の写真上で星が存在しない背景の明るさを示したもので、値が大きいほど夜空が暗い（星が見えやすい）ことを示す。

望ましい環境像2 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



新：新規項目 拡：拡充項目

取組みの柱

1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

- (1) 省エネルギーの推進
- (2) 再生可能エネルギーの導入促進
- 新(3) カーボンサイクルの推進
- 拡(4) 気候変動を見据えた適応策の推進

省エネ機器や再生可能エネルギー機器の導入や、エネルギーマネジメントシステムの浸透を図り、スマートシティ化を目指します。石油系プラスチックからバイオマスプラスチックへの代替を促し、二酸化炭素吸収源として森林や藻場の保全を目指します。また、気候変動に備え、健康被害や災害の予防に努めます。

2 資源循環型社会の形成

- (1) 廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進
- (2) 不法投棄防止対策の推進

3Rを基本とした資源循環型のライフスタイルや流通形態の定着を目指します。そして、多くの市民が環境美化活動に参加することで、ごみのポイ捨てや不法投棄しにくい環境づくりを目指します。

3 広域的・国際的取組みの展開

- (1) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進
- (2) 大学との連携

循環型社会の形成や脱炭素社会の実現等に向け、地域や業種の枠組みを超えた連携・協働により、効果的な取組みの展開を図ります。

〔市の取組み自己評価結果〕

	活動指標数	A	B	C	D
2-1-(1)	1		1		
2-1-(2)	1	1			
2-1-(3)	4	1	2	1	
2-1-(4)	—	—	—	—	—
2-2-(1)	2		2		
2-2-(2)	2	1		1	
2-3-(1)	—	—	—	—	—

令和6年度の主な市の取組み

取組みの柱	1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）
2-1(2)	再生可能エネルギーの導入促進

【環境先進都市推進課】

活動指標：再生可能エネルギー導入容量（自己評価 A）

【自己評価理由】 予定通りに事業進捗している。

- ・西条小学校（校舎屋上）入野小学校（駐車場）、風早小学校（駐車場）、高屋中学校（駐車場）に太陽光発電システムを導入
- ・ESCO 事業で寺西・三永・板城地域センターに太陽光発電設備設置。
- ・スマートハウス化支援補助金の交付（R6実績 104件）
- ・東広島市脱炭素先行地域づくり事業の実施（R7～R12）

取組みの柱	1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）
2-1(4)	気候変動を見据えた適応策の推進

【技術企画課ほか】

気候変動を見据えた適応策の推進 ※活動指標なし

- ・流域治水対策として、河川整備工事、河川測量設計業務の実施、廃止ため池の雨水貯留施設への転換に係る工事及び測量設計業務の実施。
- ・流域全体での治水対策に向けて、行政だけでなく、ため池管理者や開発業者など、あらゆる関係者が協働して取り組む必要があり、今後、取組みの体制づくりが必須である。
- ・本庁舎での雨水利用。災害時はろ過装置を使用し飲料水として利用可能である。

取組みの柱	2 資源循環型社会の形成
2-2(1)	廃棄物の排出抑制と資源循環的利用の促進

【廃棄物対策課】

活動指標：市民一人1日あたりのごみ排出量（自己評価 B）

【自己評価理由】 ごみ搬出量は、減少傾向にはあるが、さらなる減量化への取組みが必要である。

- ・循環型社会の構築を目的として、マンガを活用した分かりやすい啓発活動や、生ごみ処理容器等の購入費補助、生ごみ処理機の貸出、生ごみ処理容器（キエーロ）利用講習会によるごみ減量化、スーパーなどの食料品等小売店舗が行う生ごみのたい肥化支援や広島中央エコパークの運用開始による資源化の推進などにより、市民一人1日あたりのごみ排出量を削減、資源化率の向上を達成することができた。
- ・選挙時に使用するポスター掲示板511枚を選挙終了後に回収し、リサイクル処理を行った。
- ・家庭系の燃やせるごみについて、排出量に占める生ごみの割合が高いことから、生ごみ処理容器の普及を引き続き進めていく。事業系可燃ごみについても、排出割合の高い紙ごみの資源化に対する助成金などの施策を展開していくことにより、資源化・減量化を展開していく。

取組みの柱	3 広域的・国際的取組みの展開
2-3(1)	地域を越えた連携と国際的な協力の推進

【市民生活課】

地域を越えた連携と国際的な協力の推進 ※活動指標なし

- ・開発途上国の都市環境問題解決に向けた JICA 研修「排水処理技術」コースに対する講義の協力。

■数値目標に対する評価報告

望ましい環境2「身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち」に関する評価

取組みの柱	取組みの展開	評価項目	現況	目標	達成状況
1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）	(1) 省エネルギー対策の推進	市域の温室効果ガス排出量 (※温暖化対策実行計画の改訂により、算定方法見直し)	2,258 千 t-CO ₂ → 1,489 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	46%以上削減 今後精査を要する (令和 12 年度)	1,295 千 t-CO ₂ (令和 4 年度)
	(2) 再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー導入容量	22.1 万 kW (令和元年度)	26.5 万 kW _{※1} (令和 8 年度)	28.2 万 kW (令和 6 年度)
	(3) カーボンサイクルの推進	三津湾の藻場面積	941ha (平成 28 年度)	現状維持 (令和 13 年度)	調査結果無 (令和 6 年度)
		(再掲) 多面的機能の発揮に寄与する森林整備面積	290ha/年 (令和 2 年度)	308 ha/年 (令和 13 年度)	168ha/年 (令和 6 年度)
		(再掲) 木の駅事業での受け入れ量	132t/年 (令和 2 年度)	200t/年 (令和 13 年度)	177t/年 (令和 6 年度)
		(再掲) 地力増進支援事業によるたい肥投入面積	1,617,913 m ² /年 (令和 3 年度)	現状維持 (令和 13 年度)	1,924,052 m ² /年 (令和 6 年度)
	(4) 気候変動を見据えた適応策の推進	なし	—	—	—
2 資源循環型社会の形成	(1) 廃棄物の排出抑制と資源の循環的利用の促進	市民一人 1 日あたりのごみ排出量	947g (令和 2 年度)	850g 以下 (令和 6 年度) 以降、現状維持	875g (令和 6 年度)
		資源化率	10% (令和 2 年度)	22.2%以上 (令和 8 年度)	20.5% (令和 6 年度)
2 資源循環型社会の形成	(2) 不法投棄防止対策の推進	地域清掃の支援を行った回数	383 回 (令和 2 年度)	500 回 (令和 13 年度)	417 回 (令和 6 年度)
		不法投棄されたごみの量	100t (令和 2 年度)	70t (令和 13 年度)	73t (令和 6 年度)

3 広域的・国際 的取組みの 展開	(1) 地域を越え た連携と国 際的な協力 の推進	なし	—	—	—
----------------------------	---------------------------------------	----	---	---	---

※1 東広島市環境先進都市ビジョン第2期行動計画における目標

望ましい環境像3 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



新：新規項目 拡：拡充項目

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 学校・家庭・地域などでの環境教育 環境学習の推進

ICTを活用し、体験型、講義参加型の学習にとどまらずウェブを通じた学習環境の整備を目指します。また、環境教育・環境学習を支え、地域の環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を目指します。

2 環境情報の充実

(1) 利用しやすい環境情報の整備と発信

環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、こどもから大人まで誰もが情報を共有できる社会を目指します。

3 市民・事業者等の環境保全活動

(1) 環境保全活動への参加促進と取り組み の支援

気軽に楽しく、継続的に環境保全活動に参加できるような仕組みやプログラムの充実を目指します。また、環境保全活動の立ち上げや、活動への支援の充実を目指します。

〔市の取り組み自己評価結果〕

	活動指標数	A	B	C	D
3-1-(1)	4	2	1	1	
3-2-(1)	2	1		1	
3-3-(1)	—	—	—	—	—

令和6年度の主な市の取組み

取組みの柱	1 環境教育・環境学習の推進
3-1(1)	学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進

【生活衛生課】

活動指標：環境学習に関するウェブコンテンツ数（自己評価 C）

【自己評価理由】 既存のコンテンツとのリンクやテキストコンテンツの充実について検討を行う。
--

- ・近畿大学工学部と連携し東広島スマートエネルギー（株）が環境学習コンテンツを開設した。
- ・既存のコンテンツとの連携も含めてコンテンツの充実について検討する。

取組みの柱	2 環境情報の充実
3-2(1)	利用しやすい環境情報の整備と発信

【生活衛生課】

活動指標：環境に関するオープンデータ登録データ数（自己評価 C）

【自己評価理由】 既存のオープンデータサイト登録により、登録数なし。

- ・市のオープンデータサイト変更により、既存のサイトが閉鎖されたため、一時的に登録データがなくなっている。令和7年度からオープンデータの再構築を図る。

取組みの柱	3 市民・事業者等の環境保全活動の促進
3-3(1)	環境保全活動への参加促進と取組みの支援

【生活衛生課】

環境保全活動への参加促進と取組みの支援 ※活動指標なし

- ・エコネットひがしひろしまとの連携を通じ、イベントや交流会を実施し環境保全活動団体や個人間の交流促進を行った。

■数値目標に対する評価報告

望ましい環境像3 「環境を守り・伝える心と活動を育むまち」に関する評価

取組みの柱	取組みの展開	評価項目	現況	目標	達成状況
1 環境教育・ 環境学習の 推進	(1) 学校・家庭 ・地域など での環境 教育・環境 学習の推進	環境学習の授業時間数	148 時間 (令和 2 年度)	246 時間 (令和 13 年度)	202 時間 (令和 6 年度)
		環境に関する出前講座の実施回数	13 回 (令和 2 年度)	50 回 (令和 13 年度)	53 回 (令和 6 年度)
		環境学習に関するウェブコンテンツ数	1 (令和 2 年度)	60 (令和 13 年度)	4 (令和 6 年度)
		環境又は SDGs に係る研究授業及び校内研修を実施した学校数	小学校 4 校 中学校 2 校 (令和 3 年度)	小学校 全校 中学校 全校 (令和 13 年度)	小学校 24 校 中学校 4 校 (令和 6 年度)
環境情報の 充実	(2) 利用しやすい環境情報の整備と発信	環境に関するオープンデータ登録データ数	4 (令和 3 年度)	300 (令和 13 年度)	0 (令和 6 年度)
		オンデマンド※1 型環境教育コンテンツ数	0 (令和 3 年度)	10 (令和 13 年度)	4 (令和 6 年度)
市民・事業者等の環境保全活動の促進	(3) 環境保全活動への参加促進と取組みの支援	なし	—	—	—

※1 利用者の要求に応じてサービスを提供することを指す。例えばウェブ上でテキストや講義の動画を配信することなどがこれにあたる。

市の取組みに対する総評と課題

第2次環境基本計画において取組みの展開の新規項目である、光環境の保全、カーボンサイクルの推進があり、拡充項目として、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進、気候変動を見据えた適応策の推進がある。それぞれに設定された目標の達成に向けて、市の取組みを進めており「再生可能エネルギーの導入促進」など予定通り実施できた（自己評価A）項目もあるが、「環境学習に関するウェブコンテンツ数」や「環境に関するオープンデータ登録データ数」（自己評価C）など予定通りに進んでいない項目もあり、課題を分析し取組みを進めていく必要がある。また、気候変動を見据えた適応策の推進などのように具体的な数値目標は設定していない取組みの展開についても様々な取組みが行われ、その課題や方向性について整理を行っている。

今後、得られた課題や方向性を整理しながら次年度の取組みに活かし、第2次環境基本計画における「望ましい環境像」の実現に向け、市における取組みを推進していく必要がある。